Nagano Municipal Hospital

入院のご案内

地方独立行政法人
長野市民病院
Nagano Municipal Hospital

もくじ

患者さんの権利 …… 表2
長野市民病院の理念 …… 表2
患者さん―医療者のパートナーシップ … 1
『地域完結型医療』と当院の役割 …… 1
1 はじめに …… 2
2 入院される患者さん・家族の方へ … 2
3 入院される患者さんへ
身の回りの準備のお願い …… 4
4 看護について …… 5
5 入院中の生活について …… 5
6 病院の設備について …… 7
7 入院費について …… 13
8 入院時の医療費を
軽減する手続きについて …… 14
9 退院について …… 16
10 地域包括ケアセンターについて …… 17
11 各種相談・指導などについて …… 18
12 災害に備えて …… 19
13 盗難事故防止について …… 19
14 個人情報の保護について …… 19
15 各種自動販売機と院内案内図 …… 21

患者さんの権利

私ども職員は、患者さん誰もが持つ権利を尊重する医療の実現に努めます。

1．よりよい医療サービスを受ける権利
2．常に人間として尊厳を保つ権利
3．医療上の情報提供と十分な説明を受ける権利
4．自分で選び、自分で決める権利
5．プライバシーが保護される権利

長野市民病院の理念

私ども職員は、患者・市民の皆さまと手を携え、地域に開かれた病院としての医療を実践します。

1．命のいとおしさを大切に、人間味あふれる医療を提供します。
2．医療水準の向上に努め、高度で良質、安全な医療を提供します。
3．個人の人権と意思を尊重し、情報の開示、説明と同意を基本とする医療を提供します。
4．地域の保健、医療、福祉機関等との機能分担に配慮し、円滑な連携を図ります。

患者さん―医療者のパートナーシップ

長野市民病院では、理念に基づき高度で良質、安全な医療を提供するよう努力しております。
そのためには、患者さんと医療者との間に医療における相互の信頼関係がとても重要となります。

医療者側から患者さんへ「説明と同意」「情報開示」「医療安全」などについて十分説明し、ご理解いただくよう努めます。
患者さんならびにご家族の方も重要な医療チームの一員であると認識しております。
患者さんと医療者とのパートナーシップを強化し、適切な医療をお受けいただくために以下のことをお願いしております。

・ご自身の健康に関する情報を隠さずに正確に伝えていただくこと
・治療に積極的に参加していただくこと
・他の患者さんの医療を妨害しないこと

わからないことは、何でもご質問いただき、強力なパートナーシップを築いていきたいと考えております。

『地域完結型医療』と当院の役割

現在は一つの医療機関だけで皆さまの健康や病気をかかえての生活を支えることがむずかしくなっています。そこで地域の医療機関や福祉施設が役割分担を行い、連携を取りながら皆さまの暮らしを支えていかなければなりません。これを地域完結型医療といい、国が中心となって整備を進めています。

● **『当院の役割』**
当院は地域の中核病院として専門的治療が必要な患者さんを迅速に受け入れ、症状の重い時期に高度な医療を提供することを役割としています。そのため専門的治療が終了したところで退院していただき、かかりつけ医や患者さんの状態に適した医療機関・福祉施設へ引き継いでいただくことがあります。

● **『退院支援について』**
専門的治療を終えても、継続して医療処置が必要な患者さんや、後遺症で介護が必要となり退院に不安を感じる患者さんもいらっしゃいます。私たちは安心して退院を迎えていただけるよう、主治医、看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、薬剤師、管理栄養士など多くの職員で計画的に支援を行っています。不安や心配等ありましたら、遠慮なく看護師までお声をおかけください。

1 はじめに

この「**入院のご案内**」では、患者さんが入院生活を気持ちよく安心してお過ごしいただけるように、必要なことなどをまとめたものです。ご一読をお願いいたします。

なお、ご自分の病気やけがのこと、治療・検査・注射・薬・食事のことなどについて、お聞きになりたいことがありましたら、担当医師・担当看護師などにお気軽にお申し出ください。必要に応じて専門のスタッフがご相談をお受けいたします。

当院では、患者さんに十分なご理解とご納得をいただいた上で同意をいただけるよう（**インフォームド・コンセント**）に努めております。

また、ほかの医療機関に受診希望やほかの医療機関の医師に意見をお聞きになりたい場合（**セカンド・オピニオン**）はその意思を尊重し、紹介も行っておりますので、お気軽にお申し出ください。

2 入院される患者さん・家族の方へ

●入院申込書兼入院誓約書ご記入時にご留意いただく点

1．「入院者（患者）欄」の中で、最近３ヶ月以内に他の病院や介護老人保健施設などに入られていた場合には、入院ありに○を、入院期間などをご記入ください。
2．お見舞いに来られた方から病室番号のお問い合わせがあった場合など、案内をお断りしたい場合は（入院している事実を含む）②に○を、差し支えのない場合は①に○をお願いします。
なお、当院では電話によるお問い合わせには一切お答えしておりません。
3．身元保証人欄には、患者さんが未成年の場合は、親権者の方が自署にてご記入ください。それ以外の場合には、成人の方で同居されている方など、できるだけ身近な方が自署にてご記入ください。
4．連帯保証人欄には、患者さんとは生計を別に営んでいる成人の方が自署にてご記入ください。
5．身元保証人、連帯保証人欄の記入が困難の場合、総合受付にご相談ください（医事課職員が対応します）。

●入院手続きの窓口

★入退院支援センターがご案内した入院日時に、本館１階総合案内に**「診察券」**をご提出ください。入院病棟をご案内します。

★**「入院申込書兼入院誓約書」「保険証」「各種受給者証」**等を入院病棟事務にご提出ください。

★休日に入院予約になった方は、入院日時にエントランスホールでお待ちください。
入院病棟をご案内します。「診察券」をお出しください。
「入院申込書兼入院誓約書」は平日８：30～17：30　病棟事務または総合受付②へお出しください。

●入院時に必要な持ち物

今回の入院に際し、入院当日にご持参いただくものをご案内いたします。
お忘れ物のないようにご確認ください。

チェックシート（■はお持ちの方のみ）

入院申込書兼入院誓約書		時計（必要な方）	
当院診察券		保湿剤（75歳以上の方は必須）	
健康保険証		個室入室申込書（ご利用の方）	
パジャマ類(別紙パンフレットに、レンタル申込用紙有り)		■後期高齢者医療被保険証	
下着類		■各種受給者証	
洗面用具		■食事標準負担額減額認定証	
ボディソープ・シャンプー		■限度額適用認定証	
バスタオル・タオル（レンタル有り）		■現在(内服・外用)中のお薬(入院期間分)	
ティッシュペーパー		■お薬手帳	
電動ひげそり（必要な方）		■入院診療計画書	
爪切り		■治療・検査説明同意書	
ふた付きの義歯ケース（必要な方）		■紙おむつ、トイレに流せるおしりふき(必要な方)	
室内ばき(すべりにくい靴タイプの履物)		■治療、検査により必要なもの(腹帯・T字)	
テレビ用イヤホン（４人部屋の場合必要）			

★転倒を防ぐため滑りにくく脱げにくいかかとを覆うタイプの履物をご用意ください。

★箸、湯のみは持参不要です。リハビリ用スプーン、フォークなどお使いの方は、ご持参ください。

★貴重品・多額の現金などの持ち込みはご遠慮ください。

★危険な物（誤った使用で人身被害を及ぼすおそれのあるもの）は持ち込まないでください。はさみや果物ナイフなど刃物等は、持ち込まないでください。

★病院敷地内は全て禁煙とさせていただいております。入院時たばこやライターの持ち込みはご遠慮ください。万が一持ち込まれた場合には火災防止・安全管理のため退院までお預かりさせていただきます。

★電化製品の持ち込みは、病棟看護師にご相談ください。

★パジャマ・タオル類のレンタルシステム（洗濯付き）もあります。

★院内売店（ローソン）にて、歯磨きセット・コップ・タオル・ティッシュペーパー・リンスインシャンプー・パジャマ・バスタオル・はきもの・テレビ用イヤホンなどがお買い求めになれます。

★安全確保のため床に物は置けませんので、キャリーバックの持ち込みはご遠慮ください。

★紛失防止のため、持参品には氏名をご記入ください。

●**排泄ケア用品（紙おむつ等）と皮膚ケア用品について**

排泄ケア用品について

★紙おむつは患者さんにご用意していただきます。
当院では、皮膚への負担が少ない紙おむつ（テーナ製品：ユニチャーム メンリッケ株式会社）の準備もございます。パジャマのレンタルと併せて紙おむつのプランをご用意しております。希望する場合はお申し出下さい。この場合、使用しました紙おむつの代金は、医療費とは別請求となります

※紙おむつは医療費控除の対象となる場合があります。傷病によりおおむね６ヶ月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとで紙おむつの使用が必要であると認められる場合には、確定申告などで医療費として申告することができます。

皮膚ケア用品について

★病気や加齢に伴い皮膚が乾燥しやすく、尿・便失禁に伴う皮膚のただれなどの問題症状を起しやすくなります。当院では皮膚の健康を保てるよう、必要に応じた洗浄・保湿・撥水を目的とした皮膚ケア用品をお勧めしております。

●**病状説明などの勤務時間内での実施について（お願い）**

★医療機関においても「働き方改革」の推進が求められる中で、医師をはじめとした職員の長時間労働縮減の取組みの一つとして、担当医師からの病状説明等につきましては、原則として、次の内容にて実施させていただきたく、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

①病状・手術・検査結果などの説明や、退院に向けた打合せ等は、原則として、平日（月曜日～金曜日）の８：30～17：15（勤務時間内）に実施いたします。

②休日や平日夜間は、当直医師又は当番医師らが主治医の代わりに対応する場合があります。

※いずれも救急や緊急等の状況においては、この限りではありません。

3 入院される患者さんへ　身の回りの準備のお願い

安全に予定通り治療や検査を受けていただくために、以下の内容を理解していただき、入院前に身の回りの準備をお願いいたします。

□ お身体の状態を観察させていただくために、**お化粧**や**香水**はご遠慮ください。

□ 安全のために、**ネイルアート・マニキュア・つけ爪・ジェルネイル・ペディキュア**は除去し、**爪は短く切り**そろえてください。

□ **つけまつげ**や**エクステンション**は、外れて角膜を傷つける恐れがあり、危険です。外していただきますようにお願いいたします。

□ **時計・指輪・ピアス・ネックレス・ブレスレット・ミサンガ・コンタクトレンズ・かつら・入れ歯・補聴器**等、治療の必要に応じて外していただくことになります。**紛失や破損等の責任は負いかねます。**
ご持参を控えていただくか、ご自身で保管していただきますようにお願いいたします。

※ご協力いただけなかった場合には治療や検査が延期もしくは中止になることもあります。□印をチェック☑して、ぜひご確認ください。
なお、ご不明なことやご心配なことがありましたら、看護スタッフに遠慮なくお尋ねください。

●病院からのお知らせ

★予定手術、検査において開始時刻が前後することがございますのでご了承ください。

★入院説明後、新たに処方されたお薬がある場合は、必ず診療科外来までご連絡ください。

★外泊または外出を希望される場合には医師の許可が必要となり、必ず外泊・外出届をご提出いただきますようにお願いいたします。

●入院中の他の医療機関への受診・処方について

当院での入院期間中は、原則として他院の受診はできません。
そのため、他院のお薬を服用されている方は、すべてのお薬を持参してください。

※入院期間中に他院にて、ご家族が入院患者さんのお薬を処方してもらうことは原則としてできません。
※手術に際して内服をやめていただくお薬がある場合は医師より指示があります。
※入院期間中に体調の変化などにより、専門的な治療が必要な場合は、医師の判断にて他院を受診いただく場合があります。

4 看護について

★当院では、入院から退院まで責任を持って担当させていただくために「担当看護師制」を行っています。担当看護師が不在の場合には、他の看護師が担当させていただきます。

★ご自身の病気やけがのことなど心配ごと、悩みごとなどございましたらお気軽に看護師へ声をおかけください。

★看護についてご不満と思われることや疑問に思われることについても遠慮なくご相談ください。

5 入院中の生活について

●患者さんの安全について

★入院中は患者さんの安全確認のために、リストバンド（お名前・病棟記入）を手首などに装着させていただきます。原則として外出・外泊中も装着していただきます。
アレルギー等の問題がありましたら看護師までお申し出ください。

★医師の指示のもとに行われる注射及び処置につきましては、患者さんとご一緒にお名前を確認させていただきます。

★患者さんのご様子がわかるように、昼夜を問わずベッド周囲のカーテンの足元部分を開けさせていただくことがあります。

★使い捨てカイロは低温やけどを起こすことがありますので、ご使用はご遠慮ください。

★抗生物質・抗菌薬を使用するにあたって
抗生物質・抗菌薬は感染症の原因となる細菌を殺す作用があり、感染防止または治療に使用します。しかし、抗生物質・抗菌薬投与により「アナフィラキシー症状」または「ショック」の発現が極めてまれに（５万人に１人）報告されています。

※アナフィラキシー様症状：息苦しい、全身が赤くほてる、顔・喉などのむくみ、じんましん等のうち複数が合わせて発現した全身的な症状。

※ショック：アナフィラキシー様症状を伴い、血圧低下、チアノーゼ（顔・唇が青くなる、手足が冷たくなる）が加わった生死にかかわる重篤な症状。

上記の症状が過去にあった方は治療を受ける前に医師、看護師または薬剤師に必ずお申し出ください。

抗生物質・抗菌薬を内服したことで・・・
①アナフィラキシー様症状またはショックになったことがある方
②アレルギー（発疹、かゆみ、発赤、息苦しい等の異変を感じる）が出たことがある方
③抗生物質・抗菌薬以外でも、お薬のアレルギーが出たことがある方
抗生物質・抗菌薬の投与を開始してから以下のような症状が見られたらすぐに、医師、看護師または薬剤師にお知らせください。
①発疹、かゆみ、発赤
②血圧低下、脈が速くなる
③息苦しい、ぜいぜいする、口腔内や喉に違和感を覚える
④喉が渇く、冷や汗をかく、寒気がする
⑤体が熱い、めまい、耳鳴り、痺れる感じがある

●感染対策について

★食事の前、排泄の後はハンドソープを使用した手洗いのご協力をお願いいたします。

★手拭きは自分専用のものを使用し、毎日新しいものにお取り替えください。

★ご自宅からお持ちになった寝衣、タオル、寝具等が血液や便・尿で汚れた場合、感染対策上病院内で洗濯をすることができません。そのままの状態でビニール袋に入れてお返しいたしますのでご理解ください。

●１日の生活について

★起床時間は原則として６時・消灯時間は22時となります。消灯後は他の方への迷惑にならないよう静かにお休みください。

●食事について

★患者さんの中には、食事療法や検査などのために食事を制限されている方もいらっしゃいます。飲食物のおすそわけはご遠慮ください。

★歩ける方は各階ラウンジ（食堂）にてお召し上がりいただくこともできます。また病状に合わせてベッドサイドにお持ちいたします。

★食事は複数の献立より選んでいただくことができます。ただし、１週間程度の入院や病状により選択できない場合があります。

★食事の内容や量は、お一人ずつ病状に合わせたメニューとなっています。それ以外のものを召し上がる場合には必ず医師、看護師または管理栄養士にご相談ください。

●面会について

面会時間　平日 15：00～19：00　　土・日・休日 10：00～19：00

★お見舞いは上記の時間内にお願いいたします（ご家族の方はこの限りではありません）。
ただし、患者さんの病状や治療・看護などの理由によりお断りする場合もあります。

★面会前後には手指消毒にご協力をお願いいたします。

★発熱や咳のある方、下痢をされている方、体調のすぐれない方の面会はお断りいたします。

★感染症の流行期は面会を制限させていただく場合もあります。

★多人数や長時間の面会はご遠慮ください。

★未就学児の面会は原則としてご遠慮ください。面会を希望される場合は看護師までお申し出ください。

★酒気を帯びての面会はお断りいたします。

★土・日・祝日のご面会は本館１階エントランスにて、夜間のご面会は警備員室入り口にて「来院者カード」をご記入いただいております。

★ＩＣＵ、ＨＣＵ・ＥＣＵ、ＳＣＵに入室されている場合は面会の制限をさせていただいておりますのでご確認ください。

★入院中のお見舞いをお断りになりたい方、または病室番号の案内をお断りになりたい方は、入院申込書兼入院誓約書の該当欄に記入いただくか、病棟看護師長までお申し出ください。

●付き添いについて

★付き添いは原則として認められません。ただし、ご家族が付き添われることにより患者さんが安心して療養できる場合などご家族の希望がある場合には、病棟看護師長に相談の上、「家族付添許可書」をご提出ください。主治医の許可がある場合には付き添いすることができます。なお、その際の寝具等に関わる費用につきましては別途発生いたしますので、ご了承ください。

6 病院の設備について

●個室

★通常は４床室をご利用いただけますが、ご希望により個室を利用することができます。ご希望される場合は、看護師にご相談ください。ただし、満室の場合や治療上・看護上の理由などにより、ご希望に添えない場合やお部屋を移動していただくことがありますので、予めご了承ください。

★個室をご利用される場合には、「個室入室申込書」をご記入いただきます。

★個室料及び設備は次の表のとおりです。
なお、料金は１日当たりの金額であり、１泊の料金ではありません。

本館（３～５階）		室料（税込）	設　　備
特床室	特Ａ	22,000円	ユニットバス／シャワー／トイレ室、ミニキッチン、電話／ＦＡＸ、テレビ、ＤＶＤプレーヤー、冷凍冷蔵庫、応接セット、クローゼット
	特Ｂ	16,500円	ユニットバス／シャワー／トイレ室、電話／ＦＡＸ、テレビ、ＤＶＤプレーヤー、冷凍冷蔵庫、応接セット、クローゼット
１床室	Ａ	11,000円	ユニットシャワー／トイレ室、電話※、テレビ※、冷蔵庫※
	Ｂ	5,500円	壁面収納型トイレ、電話※、テレビ※、冷蔵庫※

本館（４階東病棟）		室料（税込）	設　　備
１床室	Ａ	11,000円	ユニットバス／シャワー／トイレ室、クローゼット 電話※、テレビ※、冷蔵庫※
	Ｂ	5,500円	壁面収納型トイレ、電話※、テレビ※、冷蔵庫※

●南館の特床室は、３階に１部屋のみとなります（２階にはございません）。

南館（２～３階）		室料（税込）	設　　備
特床室	特Ａ	25,000円	バス／シャワー室、トイレ室、ＩＨクッキングヒータ付ミニキッチン、電話／ＦＡＸ、大型テレビ、DVDプレーヤー、冷凍冷蔵庫、応接セット、クローゼット
１床室	Ａ	15,400円	ユニットシャワー／トイレ室、電話※、テレビ※、冷蔵庫※、クローゼット
	Ｂ	7,700円	トイレ室、電話※、テレビ※、冷蔵庫※、クローゼット

東館（２階東病棟）		室料（税込）	設　　備
１床室	Ａ	15,400円	ユニットシャワー／トイレ室、電話※、テレビ※、冷蔵庫※、クローゼット

※印の設備は、ご使用に応じて有料となります。

●診療内容により入院していただく病棟が異なりますので、ご希望のお部屋への入院ができかねる場合があります。予めご了承ください。

●**テレビ**

★テレビは、各ベッドにご用意しています。専用のカードにてご利用いただけます。専用のカードは、本館・各階ラウンジ（食堂）・南館エレベーターホールの自動販売機にてお求めください。
なお、南病棟２階エレベータホールには、高額紙幣対応のカード販売機がございます。

★使用度数に残りがあるカードは、本館１階総合受付会計前の精算機にて払い戻しができます（ただし、10円単位（100円未満を除く）までの精算となります）。

★カードの紛失や盗難防止のため、現金同様にご自身の責任において管理をお願いいたします。

★**テレビの使用につきましては、イヤホンをお使いいただきますようにお願いいたします。**イヤホンは、コンビニエンスストア（ローソン）にて販売しております。

★備え付け以外のテレビの使用は、ご遠慮ください。

★映画作品のＤＶＤ貸し出しサービスがございます。ご希望の方はスタッフステーションにお申し出ください。
詳しくは、各病棟掲示板の案内をご覧ください。

●キャッシュコーナー

★本館１階エントランスホールにあります。
営業時間は平日９：00～18：00です。

★取り扱い金融機関は、次のとおりです。
「八十二銀行」
「長野信用金庫」（「けんしん」も使えます）
なお、「ゆうちょ銀行」「他の金融機関」につきましてもご利用内容により、お使いいただけますが、所定の手数料が発生いたします。

★両替機はございません。

●コンビニエンスストア（ローソン）

★南館１階（巻末の案内図をご参照ください）にあります。
営業時間は７：00～21：00で年中無休です。

★切手・ハガキ・ゆうパック・テレホンカードや医療・介護用品も取り扱っています。

●レストラン＆カフェ（クロスカフェ・そば処わたぼうし）

★南館１階（巻末の案内図をご参照ください）にあります。営業時間は平日９：00～19：30です。また、土・日・祝日は10：30～16：00です（12／31・１／１を除き無休）。

●喫茶（ドトールコーヒー）

★本館１階（巻末の案内図をご参照ください）にあります。営業時間は平日７：30～17：00です。
また、土・日・祝日は10：30～16：00です。

●理・美容室

★南館１階エレベーターホール前にあります。営業時間は平日８：30～18：00です。

★予約が必要となりますので、理・美容室または看護師までご相談ください。

★病室に出張することも可能です。

●給湯器、ティーサーバー

★各病棟ラウンジ（食堂）に給湯器、ティーサーバー、自動販売機がありますのでご利用ください。24時間利用できます。

●洗濯

★各病棟と本館２階ＩＣＵ、ＨＣＵ・ＥＣＵ、ＳＣＵ入口横に洗濯コーナー（ランドリー）がありますので、専用のカード（テレビと共通）または現金（100円硬貨）でご利用ください。洗剤は自動で投入されます。
なお、ご利用いただける時間は７：00～20：00です。

●インターネット

★無料Wi-Fi接続サービスについて
院内で無料Wi-Fiサービスをご利用いただけます。接続に必要なＩＤ、パスワードは院内掲示をご覧ください。
接続や設定方法などについてはサポートできませんのでご了承ください。

●冷蔵庫・貴重品収納ボックス・ロッカー

★貴重品収納ボックスは、カードキーで施錠いたします。カードキーの紛失にご注意ください。紛失された場合は、病棟看護師にご連絡ください。

★それぞれの設備については、必要に応じてご利用ください。
なお、病院内には不特定多数の方が出入りされますので、現金・貴重品（携帯・パソコン・貴金属類など）はご自身の責任において管理をお願いいたします。できるだけお持ちにならないようにお願いいたします。
万が一、盗難などがあった場合には、病院では責任を負いかねます。

★冷蔵庫は有料となります。ご利用方法は、「冷蔵庫」ボタンを押した時刻から１日（24時間）ご利用できます。なお、１回押す毎に１日分（100円）がカードより減額され、最大で４回／４日分まで連続して押すことが可能です。

★冷蔵庫内には、食事の残りは入れないようにお願いいたします。

★退院される際には、お忘れ物がないようにお願いいたします。

●入浴

★入浴は毎日可能です。

★病状によっては、入浴を制限させていただくことがあります。医師または看護師にご相談ください。

★利用時間・利用方法については看護師にご確認ください。

●電話

★各階のエレベーターホール横または病室の間（南館）にあります（硬貨とテレホンカードが使えます）。

★テレホンカードは、コンビニエンスストア（ローソン）にてお求めください。

院内での携帯電話の使用について

近年の医療機器の改良や機能の向上、また、通信機器の改良等により、長野市民病院内においては、携帯電話の使用に関して、下記のルールでご利用いただけます。

なお、携帯電話を使用する場合には、周囲の方々のご迷惑とならないよう、ルールの順守にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

≪ 記 ≫

院内で携帯電話（スマートフォン含む）で通話される場合は、マナーモードに設定のうえ、「通話可能」の表示場所でご利用下さい。なお、メール・インターネットなどのデータ通信は、「電源切断」の表示場所以外でご利用いただけます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

＜院内での使用ルール＞

○外来での使用について

【通話禁止区域】は「通話可能」表示場所以外です。
総合受付、会計、待合室など、周囲の方の迷惑になる場所

【使用禁止区域】⇒「電源切断」の表示があります。
診察室、検査室、処置室、手術室、救急センター、透析室、
ＩＣＵ、ＨＣＵ・ＥＣＵ、ＳＣＵなどでは電源をお切りください。

○病棟での使用について

【通話禁止区域】は「通話可能」表示場所以外です。
多人数病室や廊下など、周囲の方の迷惑になる場所

○使用にあたっての注意

・病院職員から使用に関して指示があった場合は、その指示に従ってください。
・**プライバシー保護のため、写真/動画撮影や録音はご遠慮ください。**
・**病室以外での充電はご遠慮ください。**
・医療機器から15㎝以上離してご使用ください。※参照：総務省ホームページ>電波利用

通話可能表示場所（マナーモードでご利用ください）

【全館共通】公衆電話設置場所（電話コーナー）付近
【1　　階】ローソン・レストラン前廊下、エントランスホールの表示場所付近
【2　　階】ＩＣＵ前家族待合室、手術センター前の表示場所付近
【病　　棟】個室、デイコーナー、ラウンジ

（注）職員が使用する赤いストラップ付携帯電話は、微弱電波の安全確認済で上記ルールの対象外です。

●喫煙について

★病院敷地内は全て禁煙です。病院敷地内（駐車場等も含みます）での喫煙はご遠慮ください。

●駐車場

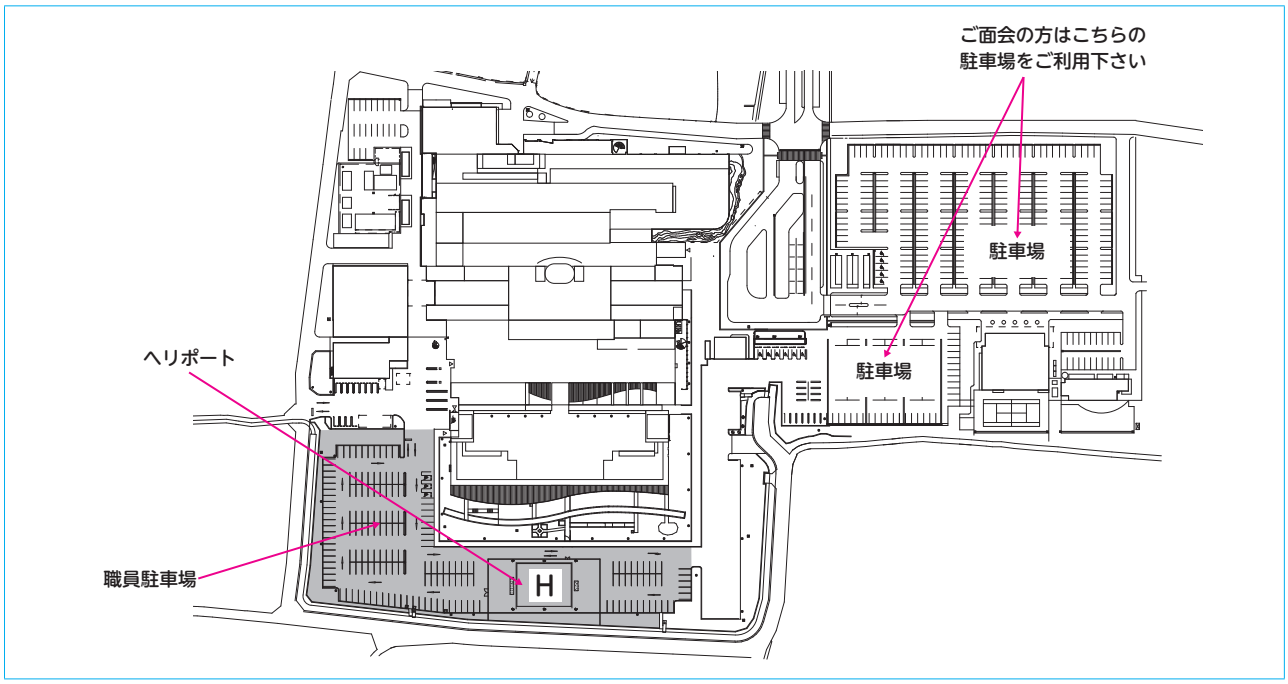

★入院期間中の駐車はできません。
（駐車場スペースに限りがあるため、入院期間中の駐車はできません。）

※無断でお停めの場合、実費相当額を頂戴することになりますのでご了承ください。

★ご面会、付き添いの方の駐車料金は、駐車場入場から６時間以内は無料です。
６時間を超え、11時間までは１時間毎に100円加算されます。11時間以降は、１日料金として1,000円をお支払いいただきます。

7 入院費について

●入院費について

★入院医療費の計算方法は**「診断群分類別包括評価制度（ＤＰＣ／ＰＤＰＳ）」**です。
患者さんの病気や状態により、厚生労働省が定めた１日あたりの定額点数を基に医療費を計算いたします。

１日あたりの定額	×	入院の日数
入　院　料 投　薬　料 注　射　料 検　査　料 画像診断料 処　置　料 ※一部出来高のものがあります。 ※退院時処方は出来高です。	＋	手　術　料 リハビリ 指導管理 そ　の　他 食事療養費

※患者さんの病気・治療内容によってはこの制度の対象にならない場合があります。
※ご不明な点等がございましたら医事課までお問い合わせください。

★**入院費は退院当日にお支払いください。**請求書を病棟事務担当者がお部屋にお持ちいたしますので、お帰りになるまでに本館１階総合受付の自動精算機にてお支払いをお願いいたします。（クレジットカードのご利用も可能です。）ただし、月をまたいで翌月10日以降も継続してご入院中の患者さんにつきましては、毎月10日過ぎに、一度ご請求いたしますので、その都度おおむね３日以内にお支払いください。

★会計窓口ご利用時間＜平日８：30～17：30＞のうち、午前中は外来の患者さんが多く会計されますので、できるだけ待ち時間の短い**14：00～17：30**にお越しいただきますようにお願い申し上げます。

★領収書は、医療費控除や高額療養費の手続きなどで必要となることがあります。大切に保管いただきますようにお願いいたします。
なお、領収書の再発行はいたしかねますので、あらかじめご承知ください。ただし、有料にて受領証明書の発行はいたします。

★請求内容のお問い合わせは、**８：30～17：30**に各病棟事務担当者へお願いいたします。

★各種福祉制度の利用により、窓口お支払い額が軽減される場合がありますので、医療ソーシャルワーカーにご相談ください。

★誤嚥性肺炎を予防する為に、患者さんの口腔ケア（口内掃除）に取り組んでいます。その場合、医療費は入院費と別途請求になります。

★限度額適用認定証をお持ちの方は、入院日の属する月に各病棟事務担当者へご提示ください。

8 入院時の医療費を軽減する手続きについて

★限度額適用認定証の交付を受ければ１ヶ月にかかる入院の医療費のうち、決められた限度額まででお支払いが済みます。

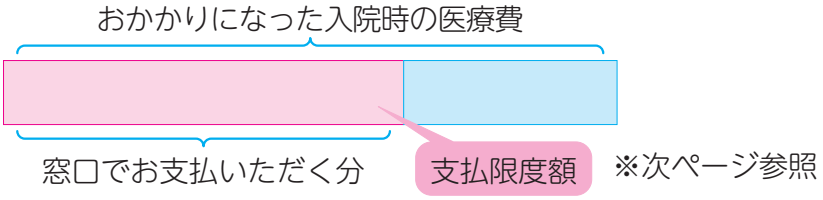

＜手続きの必要な方＞

① 70歳未満で健康保険に加入されている方
② 70歳以上の健康保険に加入されている方で３割負担の方
③ 有効期限切れの限度額適用認定証をお持ちの方

＜手続きの窓口＞

① ご加入の健康保険窓口（お持ちの健康保険証に明記されています）

＜手続きに必要なもの＞

① 健康保険証
② 印鑑

★交付された限度額適用認定証は入院される病棟事務担当者へご提示ください。

〈高額療養費制度　70歳未満の自己負担限度額（月額）〉

所得区分		ひと月あたりの自己負担限度額	3ヶ月以上ご負担いただいた方(※2)
①	年収約1,160万円～の方 健保：標準報酬月額83万円以上の方 国保：年間所得（※1）901万円超の方	252,600円 ＋(医療費－842,000)×1％	140,100円
②	年収約770～約1,160万円の方 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円 ＋(医療費－558,000)×1％	93,000円
③	年収約370～約770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円 ＋(医療費－267,000)×1％	44,400円
④	～年収約370万円の方 健保：標準報酬月額28万円未満の方 国保：年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
⑤	住民税非課税の方	35,400円	24,600円

（※1）ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計額から基礎控除（33万円）を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない）のことを指します（いわゆる「旧ただし書所得」）。

（※2）高額療養費を申請される月以前の直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

●70歳以上の方の医療費負担について

高齢受給者証又は後期高齢者の被保険者証をお持ちの方は、1か月（暦月）に負担する医療費が、所得により定められた自己負担限度額で済むよう窓口支払い額の軽減が図られています。

※低所得の方は、加入健康保険の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続きが必要です。

※「現役並みⅠ」と「現役並みⅡ」は限度額適用認定証の申請と提示が必要となります。

〈月額限度額〉

適用区分		外来(個人ごと)	ひと月の上限額（世帯ごと）
現役並み	Ⅲ　年収約1,160万円～ 標報83万円以上／課税所得690万円以上	252,600円＋(医療費－842,000円)×1％	
	Ⅱ　年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上／課税所得380万円以上	167,400円＋(医療費－558,000円)×1％	
	Ⅰ　年収約370万円～約770万円 標報28万円以上／課税所得145万円以上	80,100円＋(医療費－267,000円)×1％	
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下／課税所得145万円未満等	18,000円 (年14万4千円)	57,600円
住民税非課税等	Ⅱ　住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ　住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※　過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

同じ月に、入院・外来それぞれで支払った場合や複数の医療機関で支払った場合には、１ヶ月の負担の上限額を超えた分が、後日加入健康保険より給付されることがあります。
※入院中の食事代、個室代等の健康保険対象外のものは別途自己負担となります。

☆制度の詳細、手続き等は、ご加入の健康保険の窓口へお問い合わせください。

9 退院について

●**退院の手続き**

★当院では、入院診療計画書に基づき、診療を行っています。主治医より退院の許可が出ましたら、退院日時は病棟看護師長と相談してください。**なお、退院時刻は原則として10：00までとなっております。**

★**入院費は退院当日にお支払いください。**請求書を病棟事務担当者がお部屋にお持ちいたしますので、お帰りになるまでに本館１階総合受付の自動精算機にてお支払いをお願いいたします。（クレジットカードのご利用も可能です。）

★土曜・日曜または休日に退院される場合には、病棟事務担当者から後日請求書をお送りいたします。請求書に記載の支払期限までに、ご来院の上お支払いいただくか、現金書留または振り込みなどでお支払いをお願いいたします。

●**退院するとき**

★退院後の生活、お薬及び食事などの注意事項をご確認ください。
ご心配なことがございましたら、医師、看護師または医療ソーシャルワーカーなどにご相談ください。

10 地域包括ケアセンターについて

当院は高度・急性期医療の提供に加え、地域医療にさらに貢献するため、地域包括ケアセンターを設けております。

●地域包括ケアセンターとは

急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに、引き続き在宅復帰等に向けて治療・看護・リハビリテーションなどを行い、安心して退院していただけるように在宅復帰支援を目的とした病棟です。

●地域包括ケアセンターへの受け入れは

地域包括ケアセンターをご利用いただく場合は、一般病棟に入院後、関係部署と連携し、主治医等の判断により、患者さんやご家族へ提案させていただき、地域包括ケアセンターにて継続入院となります。

●在宅支援へと

地域包括ケアセンターに入院された場合は、在宅復帰をスムーズに行うため「在宅復帰支援計画書」に基づいて、主治医、看護師、理学療法士、在宅復帰支援担当者などが協力して、リハビリテーション、在宅支援（相談・準備）を行ってまいります。なお、入院日数は保険診療で規定されており、最大60日までとなっております。

●入院費用は

地域包括ケアセンターに入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料２」を算定いたします。定額（包括）となり、リハビリテーション、投薬料・注射料（一部除く）、処置料、検査料、画像診断料などが含まれます。

なお、その他、食事、おむつ等の保険外負担分は定額に追加となります。

11 各種相談・指導などについて

●患者さん相談支援窓口

平日　午前８時30分～午後５時

１階患者さん相談支援窓口にてお受けいたします。
ご相談の内容についての秘密は厳守いたします。

患者さんやご家族の方からの様々なご相談については、専任看護師が相談員として対応させていただいております。
病気やけがに関する質問や生活上の心配ごとや不安などについてお気軽にご相談ください。
また相談内容に応じて、医療ソーシャルワーカーまたは各部門担当者と連絡をとりながら対応させていただきます。

●セカンドオピニオン

当院以外の医療機関にかかられている方のうち、現在の診断や治療方法等について、当院医師による第２の意見（セカンドオピニオン）をご希望の場合は地域医療連携室員がご相談をお受けいたします。
なお、費用については有料となります。

●医療安全相談

医療安全などに関する全般について、専従のリスクマネージャーが相談をお受けしております。

●感染対策相談

感染対策室は、病院職員が安全な医療を提供する為の支援、そして、患者さん、ご家族の方をはじめ、病院にお見えになる方々の感染症に関する相談をお受けしております。

●緩和ケア・がん相談

がんの治療や体の症状、気持ちの変化など患者さん・ご家族の不安なことに対して、認定看護師がご相談をお受けいたします。

●訪問看護

★退院後に訪問看護を必要とされる方は入院中に病棟看護師長にご相談ください。
（当院にも訪問看護ステーションが併設されています。）

●診療記録等の開示相談

医療の担い手である医師と医療を受ける患者さんとが、よりよい信頼関係を築くことを目的として、診療情報管理士がご相談をお受けいたします。

●脳卒中に関する相談

脳卒中療養相談士が脳卒中の治療、後遺症、復職などへの疑問や不安にお答えいたします。なお入院中の患者さんは、病棟スタッフまでお声かけください。

12 災害に備えて

★火災発生時（火災の恐れがある場合を含む）には警報音と音声でお知らせをいたします。警報後には必ず院内放送がありますので、あわてずに次の放送内容にご注意いただき、職員の指示をお待ちください。

★地震発生時には落下物に注意し、あわてずに職員の指示をお待ちください。

★災害発生時には、エレベーターの使用はできません。非常口や避難用滑り台など、職員の指示に従い、避難してください。

★火災や異臭などに気づいたときには、速やかにお近くの職員にお知らせください。

13 盗難事故防止について

★病院内には大勢の皆さまが出入りされていますので、事故防止のために多額の現金や貴重品はお持ちにならないようにお願いいたします。また、テレビカードも現金同様に管理をお願いいたします。
万が一、盗難事故が発生しても当院では責任を負いかねます。

★現金・貴重品などは貴重品収納ボックスに入れ、必ず施錠してお使いください。

★検査や治療以外の理由で、30分以上お部屋を空ける場合には、担当看護師までご連絡ください。

★院内で不審な人を見かけた場合には、速やかにお近くの職員までお知らせください。

14 個人情報の保護について

●個人情報とは

患者さんの「個人情報（または個人診療情報）」とは、当院が保有している患者さんに関する情報のうち、長野市個人情報保護条例に定める患者さんご本人が特定できてしまうおそれのある氏名、住所などに加え、指紋データや免許証番号などの情報をいいます。

★当院は、患者さんの個人情報について、常に正確かつ最新の状態に保ち、同時に漏えい、紛失、破壊、改ざん又は不正なアクセスを防止することによって、個人情報の適正管理に努めます。

★当院が患者さんの個人情報を収集、利用する場合は、原則として、診療、看護など患者さんに対する医療提供に必要な以下の利用目的範囲内で行います。

■当院は、患者さんの基本的人権（プライバシー権：私的なことに干渉されない権利）の尊重を十分認識した上で、長野市個人情報保護条例を遵守し、また本指針の見直しを適宜行なうことにより、継続的に個人情報保護対策を推進してまいります。

■当院は、患者さんからご本人に関する個人情報の開示を求められた場合には、当院が別に定める「診療情報開示要綱」に従って、速やかに対応させていただきます。また、内容が事実でない等の理由で訂正をお求めになられた場合は、直ちに当院で調査の上、適正に対応させていただきます。

■当院は、原則として患者さんご本人の同意をいただかずに第三者（第三者とは？→※１）に個人情報を提供いたしません。ただし、下記の場合は例外となりますのでご了承ください。

・患者さんご本人を特定できない状態に情報を加工（加工とは？→※２）して利用させていただく場合。
・法令等の定め（法令等とは？→※３）により、当院から第三者に情報を提供する必要がある場合。
・大規模災害の場合に、個人情報の保護よりも優先される事情があることが明らかな場合。

※１　第三者とは、患者さんご本人と当院以外の個人（もしくは団体）をいいます（ご家族、ご親族であっても、原則として第三者に該当いたします）。
※２　単に個人名などの情報のみを消し去ることで「とく名」化するのではなく、あらゆる方法をもってしても本人が特定できないように処理された状態を示します。
※３　具体的には、警察や救急隊、裁判所、弁護士会等からの職務上の必要による照会等があります。

個人情報の利用目的

院内での利用	院外での利用
①患者さんに提供する医療サービス ②医療サービスの安全性、効率性、透明性の向上 ③診療会計や医療保険請求事務 ④入退院等の病棟管理 ⑤医療事故等の報告 ⑥医療実習への協力 ⑦医療の質的向上のための症例検討 ⑧その他、患者さんに係わる管理運営業務	①他の病院、診療所、薬局、訪問看護事業者、介護サービス事業者等との連携 ②患者さんの診療のため、外部の医師等の意見や助言を求める場合 ③検体検査業務等の業務委託 ④審査支払い機関や保険者への診療報酬請求とその内容についての照会回答 ⑤事業者から委託された検診（健診）に係る、事業者への結果通知 ⑥医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門団体や保険会社等への相談・届出 ⑦その他、患者さんへの医療事務に関する利用 ⑧外部監査機関への情報提供

注１　上記のうち、第三者への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
注２　各窓口では、安全対策上お名前でお呼びしますが、同意できない場合はお申し出ください。

注３　当院では電話による入院の有無や病室等に関するお問い合わせについては、お答えせず、ご家族に確認いただくようにご案内していますので、ご承知おきください。
注４　お申し出がない場合は、同意いただけたものとして取り扱わせて頂きます。
注５　これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更することができます。
☆詳細な手続やご不明な点につきましては、担当窓口までお気軽におたずねください。

★当院では院内での撮影・録音・ブログ等への投稿を禁止しております。患者さん及び職員の個人情報やプライバシー保護の観点により、許可なく無断で病院内の**撮影**や**録画・録音**を行うことを禁止しています。
無断で撮影された画像等をＳＮＳなどに投稿する行為は個人情報保護法等に抵触する恐れがあります。
※ご自身の検査画像等の取得を希望される方は、診療情報開示の手続きをお願いいたします。（有料）
※ご家族の写真を撮影される場合には、他の患者さんや病院職員が写り込まないようにご注意ください。
※不審な方を見かけましたら、病院職員までお知らせください。

15 各種自動販売機と院内案内図

●各種自動販売機のご案内

☆本館１階　職員通用口前……飲料類
　　中央ホール（らせん階段下の公衆電話横）
　　……飲料類
☆本館２階　透析室前……飲料類
☆本館３階　ラウンジ……飲料類、アイスクリーム、テレビカード
☆本館４階　ラウンジ……飲料類、テレビカード
☆本館５階　ラウンジ……飲料類、テレビカード
☆南館２階　エレベーターホール……高額紙幣対応テレビカード
　　ラウンジ……飲料類
☆南館３階　エレベーターホール……テレビカード
　　ラウンジ……飲料類
☆東館２階　エレベーターホール……テレビカード
　　ラウンジ……飲料類

●コインロッカーのご案内

☆本館１階　中央処置室前
☆本館２階　家族控室前

本館・南館１階案内図

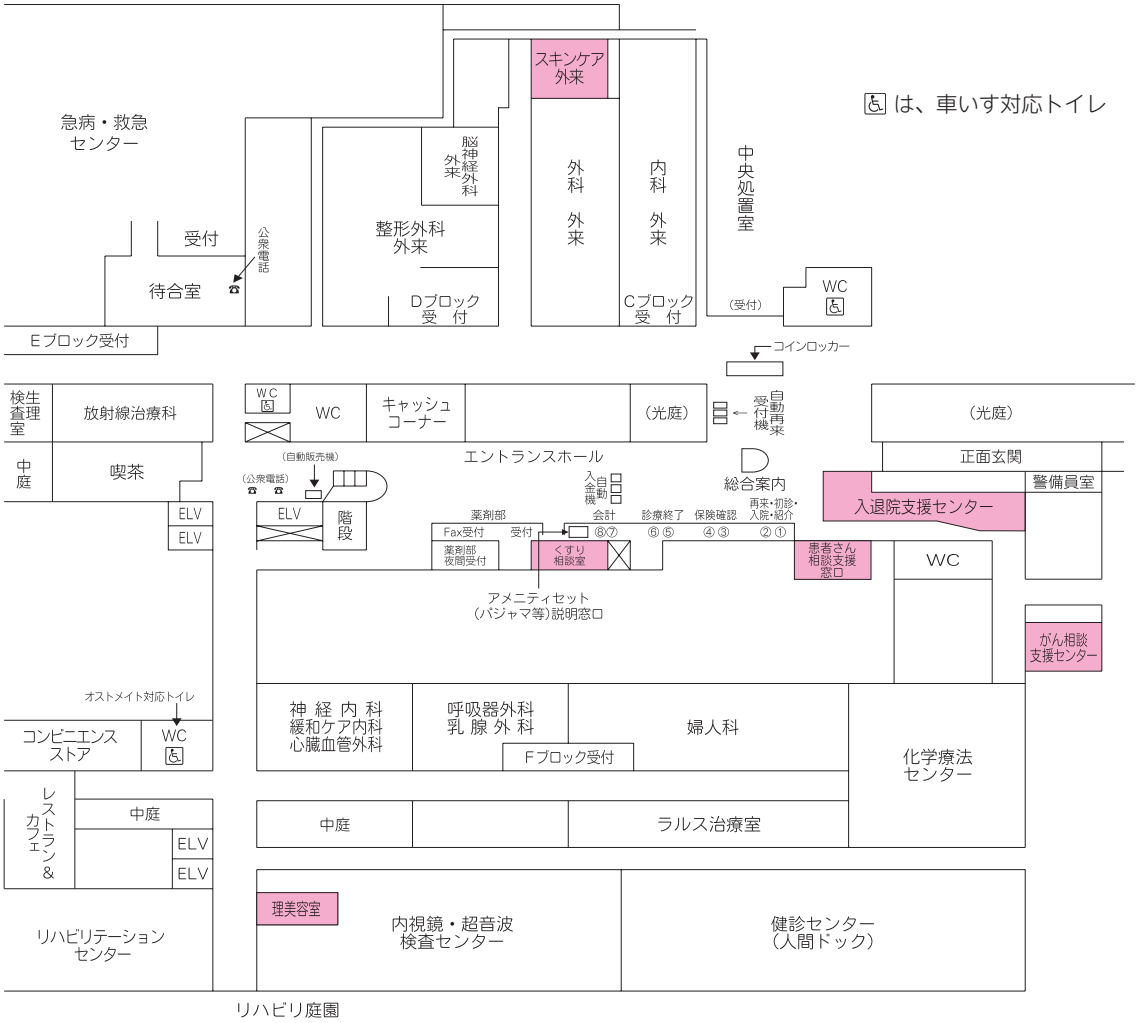

東館病棟（矢印は避難経路）

（２階）

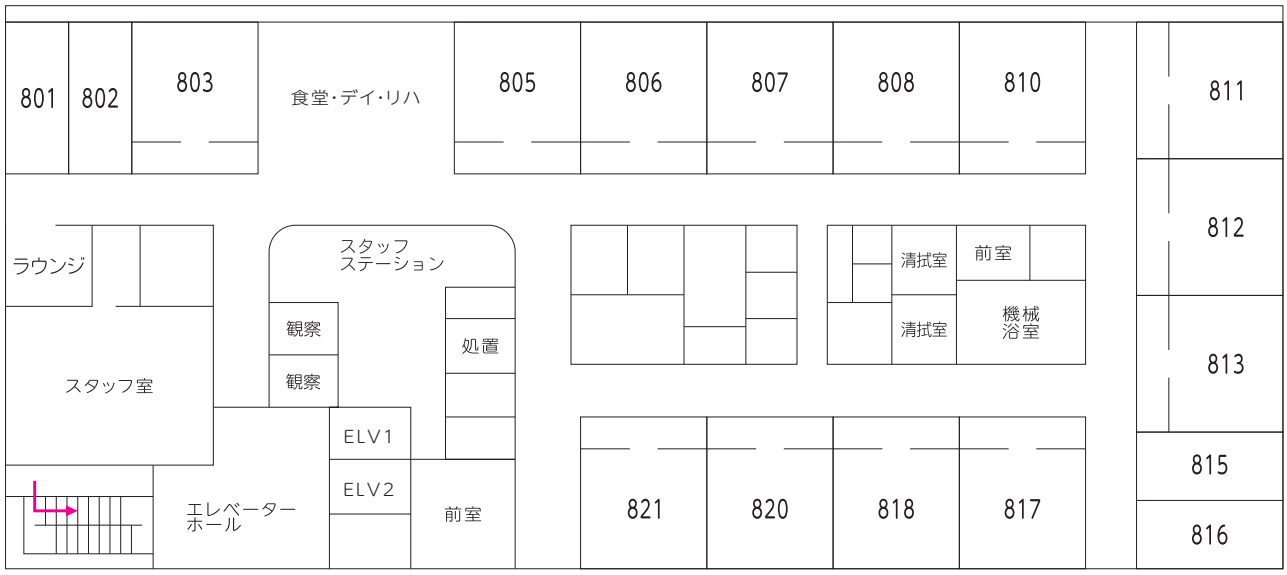

病棟案内図

南館病棟（矢印は避難経路）

♿は、車いす対応トイレ

（２階）

（３階）

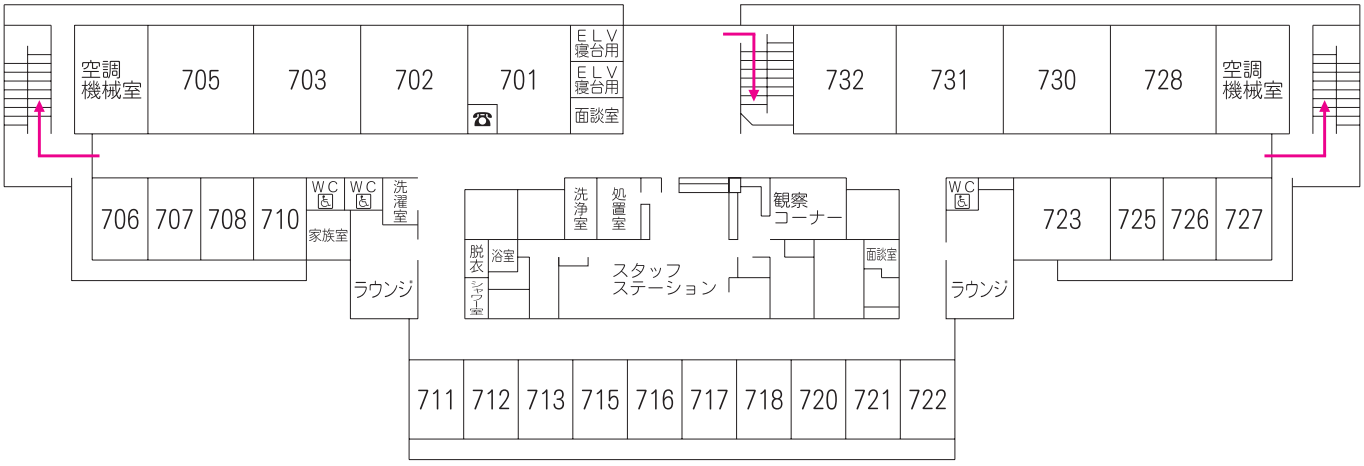

本館病棟（矢印は避難経路）

（2階　ICU、HCU・ECU）

♿は、車いす対応トイレ

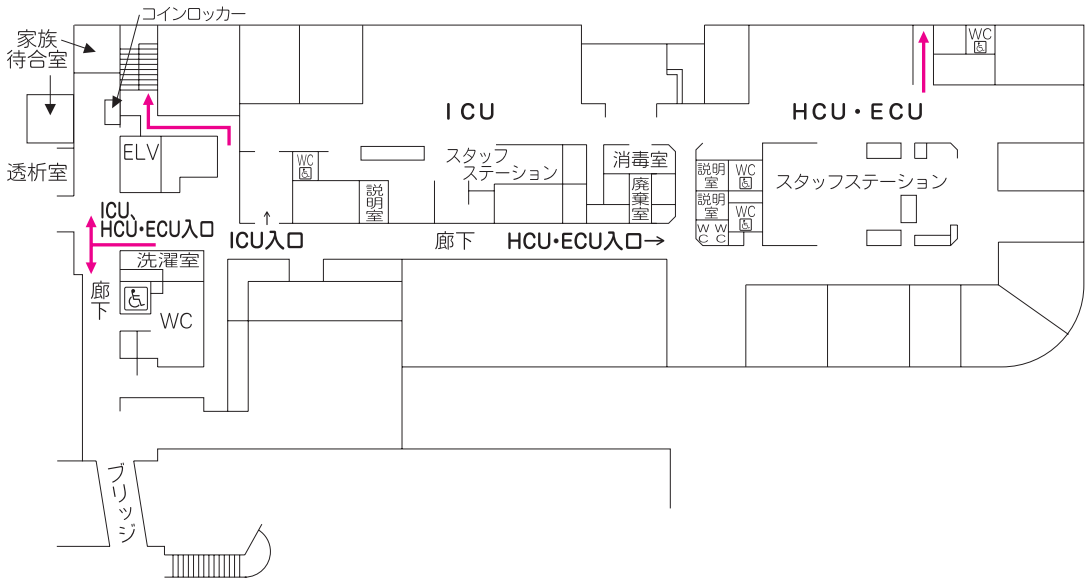

（3階）

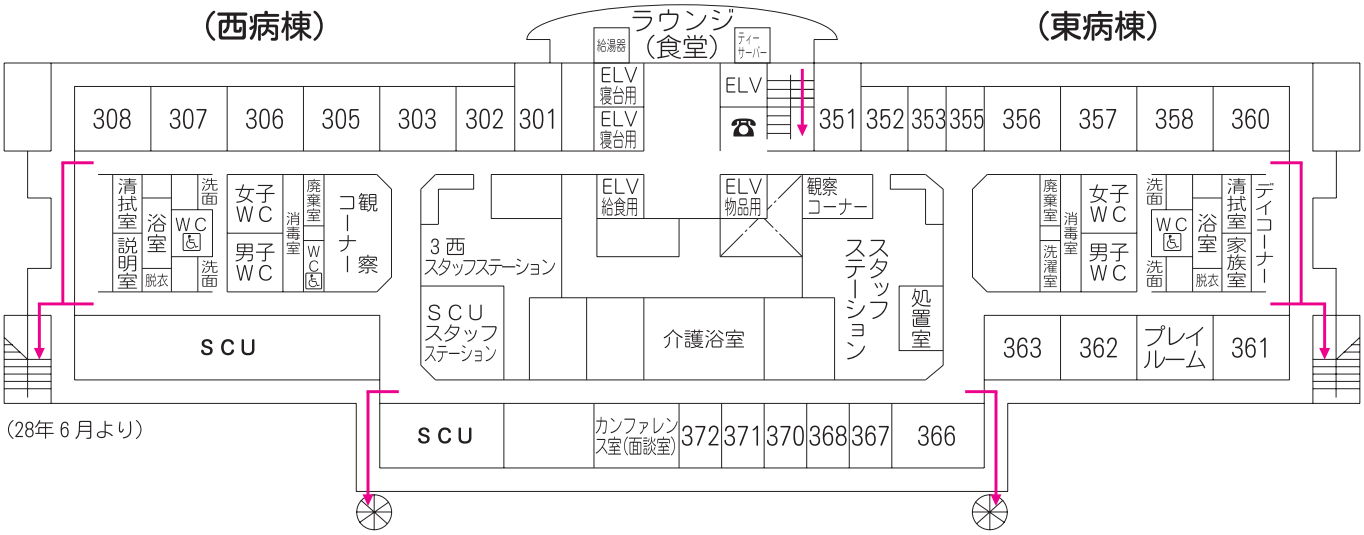

（28年6月より）

本館病棟（矢印は避難経路）

（４階）

♿は、車いす対応トイレ

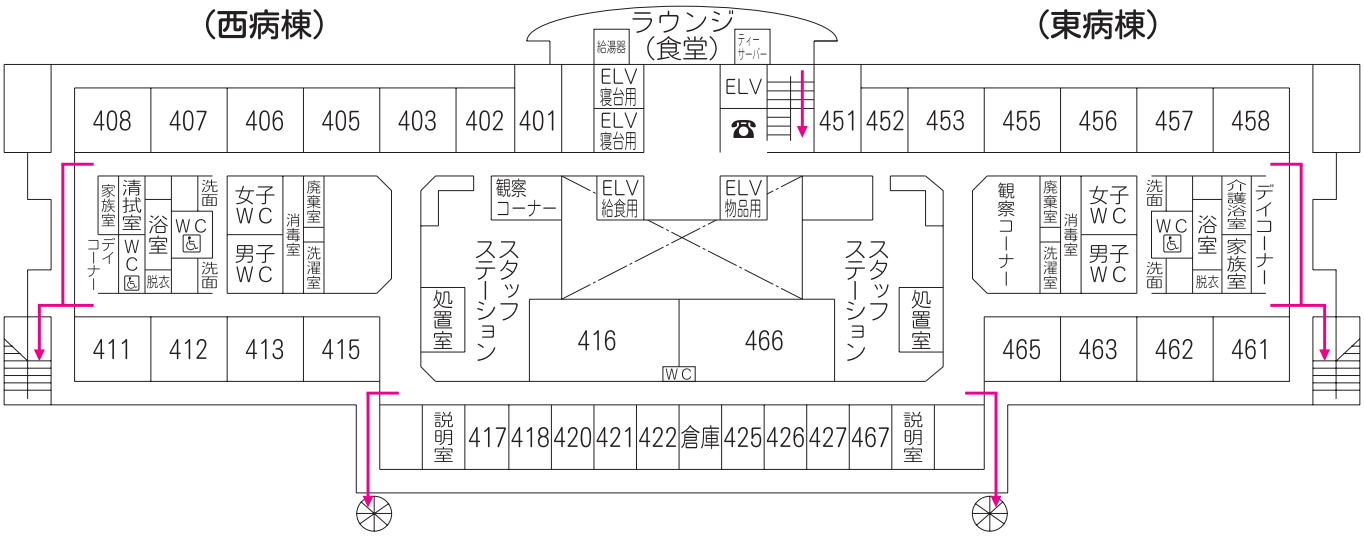

（５階）

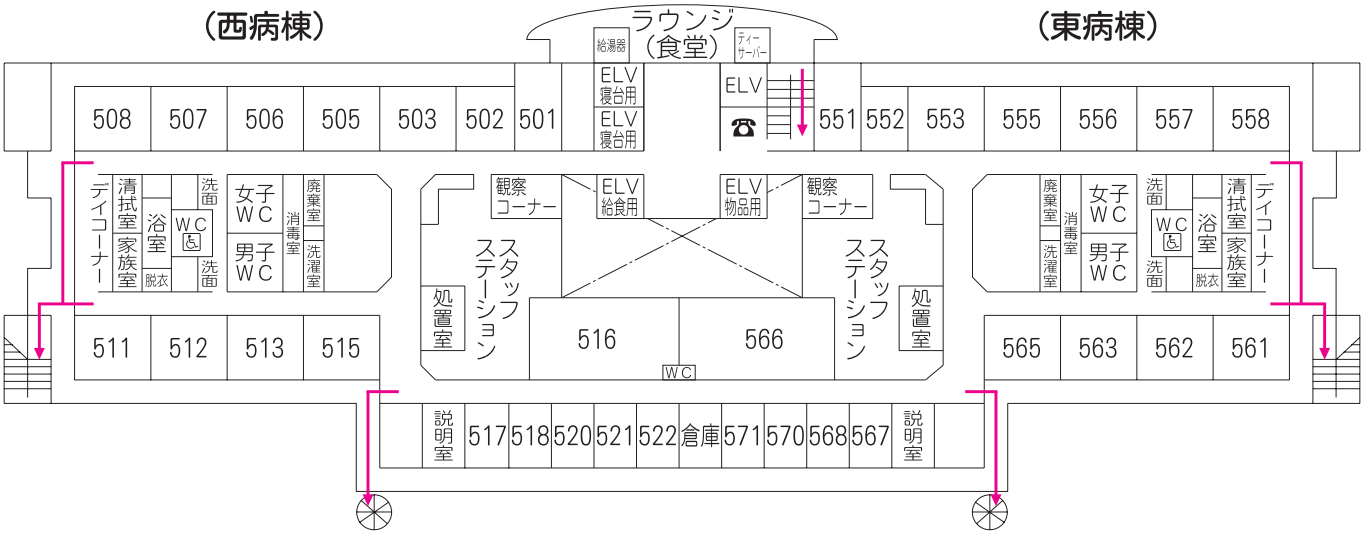

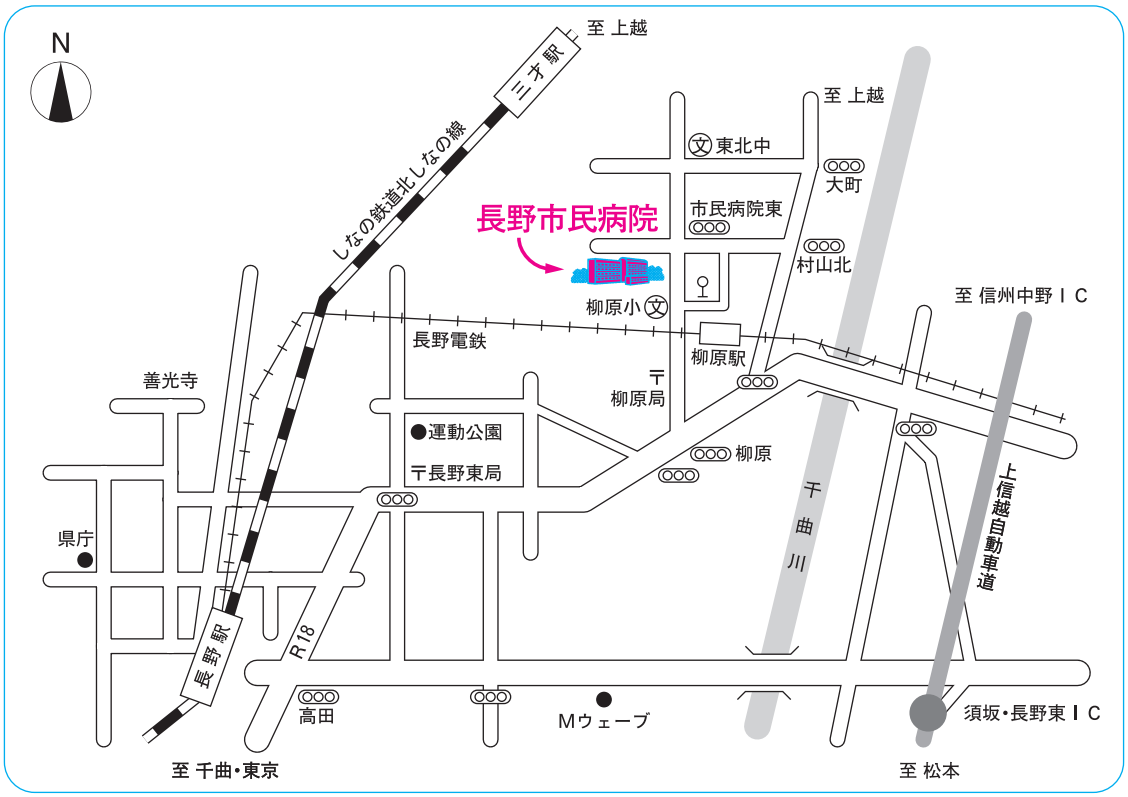

●ＪＲ長野駅、しなの鉄道北しなの線三才駅より長電バス柳原行に乗車、「市民病院」下車

（三才線）長野駅～昭和通り～権堂～長野高校～三才駅～リハビリセンター～**市民病院**～柳原

（平林線）長野駅～昭和通り～権堂～平林～東郵便局～富士通長野～**市民病院**～柳原

●地域循環コミュニティバス「東北ぐるりん号」
古里・若槻・吉田・朝陽地区を循環、「市民病院」下車

●長野電鉄柳原駅より徒歩約15分

●国道18号線柳原信号を北に曲がり、約１km直進
長野市民病院東信号を左折

地方独立行政法人
長野市民病院
Nagano Municipal Hospital
〒381-8551 長野県長野市大字富竹1333番地１
Tel 026−295−1199
https://www.hospital.nagano.nagano.jp

2023.3 5,000H